

## 重複・多剤服薬管理指導事業（都モデル事業）の実施について

### 1 報告趣旨

重複・多剤服薬管理指導事業は、医療情報（レセプト）から重複・多剤服薬対象者を抽出・分析し、医療機関、薬局、市の連携による被保険者への働きかけを行い、薬の飲みすぎによる健康被害の防止を図るとともに、医療費適正化へと繋げる事業として、平成30年度（2018年度）から実施している。

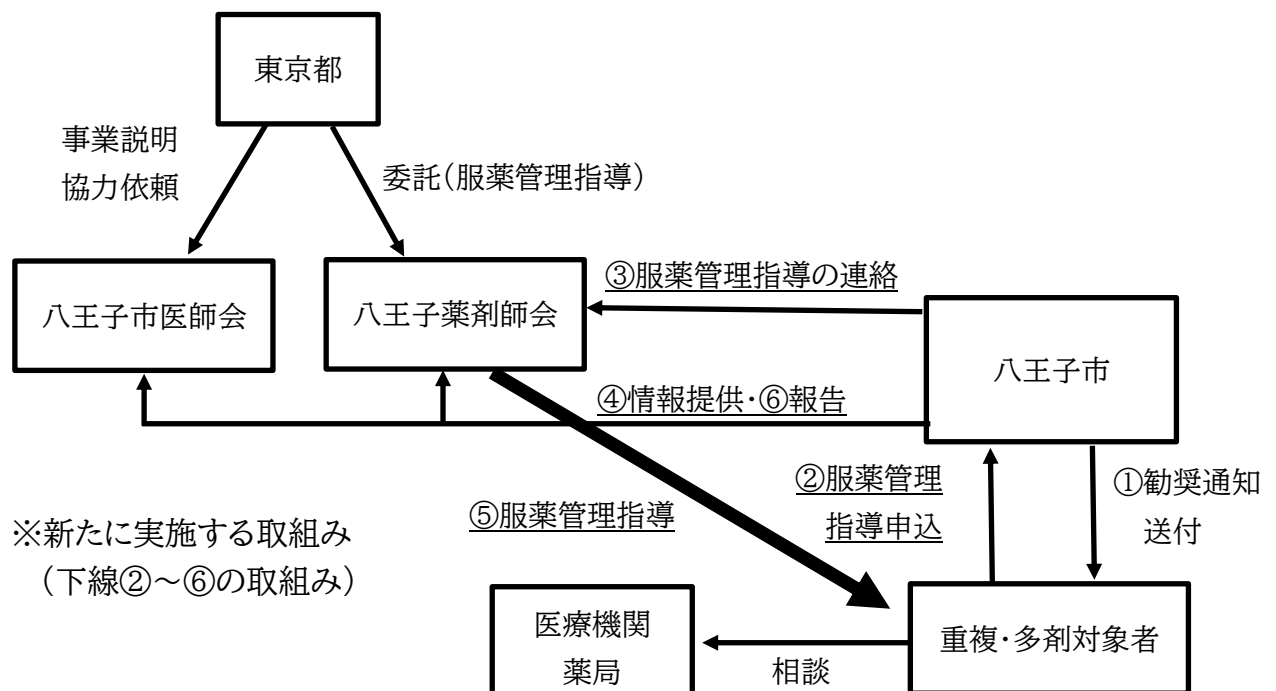
令和3年度（2021年度）は、東京都モデル事業に選定され、新たに薬剤師による訪問服薬指導を実施することとしたため、その内容を報告する。

### 2 報告内容

#### （1）事業概要

併用禁忌、重複服薬、多剤併用者のレセプト分析を行い、対象者を抽出し、適正な服薬を推進するため、対象者へ勧奨通知及び服薬管理指導の同意書を送付する。その同意書の同意者について、かかりつけ医と調整のうえ、薬剤師による訪問服薬指導を実施する。

#### （2）重複・多剤服薬管理指導事業のイメージ



(3) 対象者の抽出条件

- ア 多剤併用：2 か月連続、1 か月の間に6 種類以上の医薬品が処方調剤されている。
- イ 重複服薬：2 か月連続、1 か月の間に同一医薬品又は同様の効能・効果を持つ医薬品が（異なる医療機関や薬局から）処方調剤されている。
- ウ 頻回受診：2 か月連続、1 か月の間に同一の医療機関を10 日以上受診している。
- エ 併用禁忌：日本医療情報センターの併用禁忌薬剤データに該当している。

(4) 効果

- ・ 国民健康保険被保険者の健康保持・増進及び医療費適正化
- ・ 医薬品の適正使用に対する意識向上

(5) 事業実施に係る経費負担

- ア 薬剤師による訪問服薬指導委託経費（東京都負担）
- イ 対象者の抽出、勧奨通知作成、効果分析に係る委託経費  
※訪問服薬指導の実施により、上記委託経費は、東京都国民健康保険保険給付費等交付金における特別交付金（保険者努力支援制度交付金・市町村国保ヘルスアップ事業）の補助要件に該当。補助率10/10 補助額4,903千円を交付申請済。

(6) 今後のスケジュール

| 令和3年度（2021年度） |             |
|---------------|-------------|
| 8月            | データ抽出・対象者決定 |
| 9月            | 通知送付        |
| 10月～11月       | 訪問服薬指導（薬剤師） |
| 2月            | 効果分析        |
| 3月            | 事業報告        |

(7) 参考 これまでの調剤医療費の削減効果額

- ・ 令和2年度（2020年度） 通知件数：1,725 件 医療費減少額：約758 万円
- ・ 令和元年度（2019年度） 通知件数：1,456 件 医療費減少額：約398 万円
- ・ 平成30年度（2018年度） 通知件数：1,832 件 医療費減少額：約742 万円

※効果測定、通知前と通知後の3 か月間（11 月、12 月、1 月）のレセプトにより医療費総額を比較。（季節性を考慮し、対前年同月を比較）